

【教育委員会議事録】令和6年8月定例会

開催日時	令和6年8月28日（水） 9：30～11：25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長）門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 栗原 武 教育部次長（学校保健給食課長）山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長）濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長）江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校長 安村 祥二郎 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長）藤永 知明 教育部参事（豊田教育支所長）河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長）嶋津 敏弘 教育部参事（豊北教育支所長）熊井 一雄 幼児保育課長 齋藤 浩三 幼児保育課主幹 白石 孝 教育政策課長主査 河口 隆之 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人 1名

次第 (目次)

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
《非公開》	
第42号 令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について	P26
《非公開》	
第43号 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	P27
第44号 工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）	P8
第45号 工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）	P8
第46号 工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）	P8
第47号 下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）	
委員の委嘱及び任命について	P10
【臨時代理等の報告】	
《非公開》	
工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期））	P29
《非公開》	
工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）	P29
【報告事項】	
令和5年度決算について	P12
下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について	P15
令和6年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について	P17
《非公開》	
工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第1期））	P29
《非公開》	
新下関学校給食センターについて	P32
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	P21
下関市生涯学習プラザ使用料規則の一部を改正する規則について	P22
令和6年度発掘速報展「掘ったほ！下関2024」の開催について	P23
《非公開》	
第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）について	P35
令和7年度下関市立就学前施設の園児募集について	P6
【その他】	P25
【閉会の宣告】	P37

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 6 件、日程 2 の臨時代理等の報告が 2 件、日程 3 の報告事項が 10 件、日程 4 その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りいたします。

議案第 42 号「令和 7 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」、議案第 43 号「令和 7 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、臨時代理等の報告「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第 2 期））」、「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）」、報告事項「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第 1 期））」、「新下関学校給食センターについて」及び「第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画（案）について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程４その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めてまいりたいと思います。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案審議等の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

また、本日はこども未来部幼児保育課の報告がございます。幼児保育課の報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、幼児保育課の報告に入る前に教育長報告を行います。お手元の資料をお願いします。報告をさせていただきます。

まず日程は７月２９日の方からいかなければいけないのですが、８月２２日に全国中学校総合文化祭が行われましたので先にご報告をいたします。開会式でのミュージカルは市内中学校から希望した生徒たちによります。ご覧になられたと思いますが圧巻でございました。また、合唱においては、小学校時に全国大会等を経験した、通学する中学校を超えて集まった子供たち、特に川中、勝山辺りが中心になったのではないかなと思いますが、この合唱は他県から参加した関係者等からレベルが違うというふうな高い評価をいただいたところでございます。また、長府や、彦島、川中中学校など市内７校の生徒が集まった馬関ウィンドオーケストラはこちらも高い評価を受けました。先生方の熱心な指導を受け、生徒たちが下関オリジナルの曲を演奏するなど、聴かれる関係者をびっくりさせたと聞いております。また、文洋中学校の郷土芸能、源平音頭や、勝山中学校の伝統舞踊でございますが弓鎮治舞、田植舞など下関市の中学生の出演は県内だけでなく県外からも素晴らしいということで、私も何度か全国大会に行きましたけれども、その中でも特に優れた内容ではなかったかなあと手前味噌ですが思ったところでございます。

また、夜には全国から集まった中学生による交換歓迎会が行われましたが、こちらでは下関市の中学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が本当に高いということで、来られた県外からの関係者の方がビックリされていました。本当にすごいという感想をいただきました。こちらについては、下関市の子供たちには間違いなく、下関で進めております自己効力感であるとか、最近課題とされている自己有用感、これが自分への評価また他者からの評価、この両面に関する能力が、他市の子供たちより優れてきているのではない

かなというふうに嬉しくその成長を感じたところでございます。

8月17日ですが、駅前学習スペース「エキスタ」ですがオープンしております。このような駅前に市として用意されている場所は全国ではあまりないと思います。また、すでに用意されている全国のスペースの中でも、私は下関が本当に素晴らしいきれいなものではないかなというふうに思います。先日もちょっと行きましたけれども、利用されている高校生がおりましてちょっと嬉しく思いました。しっかり伝えていきたいと思います。

では、8月1日です。ホテルの里ミュージアム運営協議会に行きました。どの館でもございますが、入館者を増やすための仕掛けやこちらでは蛸に関する研究書を読みましたが、本当に興味深いものでございました。いろいろな仕掛けがあって発見のあるミュージアムだと感想を持ちました。

8月2日ですが、亀山八幡宮林間学校開校式に行きました。今年もラジオ体操から始まりました。こちら約75年続く林間学校です。74回かなと思いますが。今年は生涯学習課より新内、白尾社会指導主事が出てくれて鬼ごっこをするなど子供たちにも楽しく指導をしてくれております。

またこの日ですが、全国から少年野球のチームが下関市に集まってきて大会をしてくれております。市長さんがピッチャーで、私がキャッチャーで、吉田議員さんがいらっしゃったということで始球式をやりました。今年も暴投でした。練習していったんですけど練習のはいはなく、あのボールは捕れません。でも、すくい上げて取っておもしろかったです。

8月7日でございますが深坂自然の森で行われた夢冒険チャレンジキャンプに行きました。今年は北九州市からの参加者があるということで、これからも、北九州市と下関市・両市の取組が広がってほしいなあというふうに、参加された子供たちの笑顔がとっても嬉しく思いました。

また、この日は奨学金監査委員会がありましたが、他市の県議さんから「下関市の奨学金ってすごいね」というかたちですごく評価をいただきました。まったく関係のない場所で言われてびっくりしたのですがそういうふうな場面がございました。

8月ですけれども、先生方の研修会がたくさん行われております。初任者研修、管理職候補者研修等もあります。先生方のキャリアに応じた研修会がたくさん実施されております。私も講師として参加したものもありますけれども、私の感想ですが、教育長としての参加は、講話なのか挨拶なのか、ちょっとよく分からないなと思うので、次からはよく考えていかないといけないなと自分自身が難しいなと感じているところでございます。

7月29日は都市教育長会議、8月22日は教育長協議会が行われ、県の方針や他市の動向なども協議する時間がございましたのでご報告しておきます。飲酒運転や綱紀保持が中心でございました。

また、部活動の地域移行に関しても話題が出ておりますが、こちらにつきましては令和8年度の地域移行を進める国の方針がございますが、市の大きさであるとか、実情によって進み方が多少違っているというふうに思っております。下関もこれからも考えていきますが、家庭の経済的な負担が増大する中での移行でございますので、しっかり考えていかないといけないと思います。

その他、下関にできる県立学校の説明もございました。こちらも含めて保護者の方にはク

ラブ活動の面、学習面の両面からの経済的負担がどんどん生まれてくるのかなという心配な気持ちも少ししたところでございます。これからも子供を真ん中に置いてしっかり考えていかなきゃいけないなという気持ちを持ちました。

以上でございます。ただいまの教育長報告で何かご質問ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、日程3の報告事項に入ります。まず、幼児保育課の案件に入ります。

【報告事項】

令和7年度下関市立就学前施設の園児募集について

磯部芳規（教育長）

「令和7年度下関市立就学前施設の園児募集について」幼児保育課、齋藤課長お願いします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

それでは、「令和7年度下関市立就学前施設の園児募集について」ご報告させていただきます。資料50ページをご覧ください。

まず、1の来年4月の入園に関する募集スケジュールについてです。(1)の幼稚園等に通う1号認定子どもの募集ですが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年10月15日（火）から17日（木）の3日間を受付期間とし、各園において受付を行います。

なお、私立の幼稚園等につきましては、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。

次に、(2)の保育園等に通う2号・3号認定子どもの募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立・私立ともに同じスケジュールとなります。受付期間は、本年10月1日（火）から10月31日（木）までの1ヶ月間です。この間に申請のあった方について、最初の利用調整を行います。最初の利用調整は、年内を目途に実施し、その後各園の空き状況を確認した上で、追加募集を実施いたします。追加募集の期間は、年明けの令和7年1月10日（金）から24日（金）までの2週間になります。

続きまして、2の周知方法についてですが、例年どおり、市報を中心としつつ、市のホームページを活用いたします。市報については、10月1日号を最初のお知らせとし1月1日号まで継続してお知らせする予定です。

最後に、募集する公立の施設についてですが、3の下関市立就学前施設にありますように、幼稚園が3園、保育園が9園、認定こども園が10園です。

平成22年8月に定めた「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」で

は、「年度開始の４月１日現在において、新入園児が１０名未満となり、かつ、全園児数が１５名以下となる場合、原則、次年度の新入園児の募集を中止する」としております。

今年４月１日時点において市立小月幼稚園、豊東幼稚園の２園がこの方針に定める基準に該当したため、幼児保育課において新入園児募集を中止するための保護者説明会を開催しました。

しかし、この２つの幼稚園は隣接する小月地区、菊川地区にあり、同時に募集を中止した場合、地区内にあるその他の就学前施設の空き状況によっては、令和７年度に１号認定子どもとして入園を希望するお子さんの入園が難しくなることも考えられます。その為、豊東幼稚園は方針に基づいて園児募集を中止といたしますが、一定数の新入園児が期待できる小月幼稚園については、条件を付して令和７年度の園児募集を行うこととしました。

なお、この条件とは、「次年度以降、再び園児募集方針の要件に該当した場合には、その翌年度の園児募集を中止する」というものです。第一幼稚園は今年度末で廃止を予定しております。報告は以上となります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

１つ確認です。１号認定子どもの募集期間が１０月１５日から１７日ということで、すべて平日であります。これは過去に問題なければこれでいいと思うんですけども、曜日及び期間ですね、これが本当にこれでいいかどうかということ、過去の状況も踏まえてご説明をお願いします。

磯部芳規（教育長）

幼児保育課、齋藤課長お願いします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

１号認定の募集期間のことですけれども、これまでですね、今回の示した資料のとおり平日の約３日間を募集期間としています。ただ、この３日間で募集の申請ができない方もいらっしゃると思います。その後については、随時募集を受付をしているという形になりますので、これまで特に大きな問題はございません。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

それでは、こども未来部幼児保育課はここで退席になります。

【議案審議】

議案第44号 工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）

議案第45号 工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）

議案第46号 工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）

磯部芳規（教育長）

日程1 議案審議に入ります。

議案第44号「工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」、議案第45号「工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」、議案第46号「工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」は関連議案となりますので、一括審議いたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、学校支援課、栗原課長お願いします。

栗原武（学校支援課長）

おはようございます。学校支援課の栗原です。よろしくお願いします。

議案第44号「工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」と、議案第45号「工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」と、議案第46号「工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」につきましては、すべてが中学校の特別教室への空調設備設置に関することであるため、3件一括してご説明させていただきます。

まず、はじめに議案第44号「工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）」につきましてご説明させていただきます。資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました「新ホーム・小林設備・冷機サービス 下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事共同企業体」と、工事の請負契約を締結しようとするものでございます。工事名は、下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事。請負代金額は、2億7,720万円。工事場所は、下関市彦島江の浦町二丁目25番1号ほかでございます。

資料の4ページ参考資料の工事概要と5ページの位置図をお願いいたします。本工事は、彦島中学校ほか、玄洋中学校、文洋中学校、名陵中学校、日新中学校、向洋中学校、山の田中学校の特別教室に、空調設備を設置するものでございます。工期は令和6年10月1日を着手予定日とし、完成日は令和7年5月30日でございます。

続きまして2件目、議案第45号「工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」につきましてご説明させていただきます。資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました「中電工・ダイワ技研 下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事共同企業体」と、工事の請負契約を締結しようとするものでございます。工事名は、下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事。請負代金額は、2億5,080万円、工事場所は、下関市清末陣屋5番10号ほかでございます。

資料の8ページ参考資料の工事概要と9ページの位置図をお願いいたします。本工事は、東部中学校ほか、長府中学校、長成中学校、木屋川中学校、菊川中学校、豊田中学校の特別教室に、空調設備を設置するものでございます。工期は令和6年10月1日を着手予定日とし、完成日は令和7年5月30日でございます。

続きまして3件目、議案第46号「工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）」につきましてご説明させていただきます。資料の10ページ、11ページをお願いいたします。

この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました「中電工・ダイワ技研 下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事共同企業体」と、工事の請負契約を締結しようとするものでございます。工事名は、下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事。請負代金額は、2億2,220万円、工事場所は、下関市安岡町四丁目2番1号ほかでございます。

資料の12ページ参考資料の工事概要と13ページの位置図をお願いいたします。本工事は、安岡中学校ほか、垢田中学校、川中中学校、吉見中学校、豊洋中学校、夢が丘中学校の特別教室に、空調設備を設置するものでございます。工期は令和6年10月1日を着手予定日とし、完成日は令和7年5月30日でございます。

これら3工事により空調設備を設置する特別教室は、理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、図書室などでございます。供用開始は令和7年6月を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

議案第44号、議案第45号、議案第46号でございます。ご質問、ご意見ございましたら

らお願いいたします。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

教育委員会としては、中学校の特別教室に冷暖房が設備されるってことは非常に素晴らしいことだというふうに思っていますし、もっと早くしてあげればよかったなというふうに思っています。

そうは言いつつも、1教室当たり約500万円くらいのコストがかかっていることも事実です。我々、工事のことは全く知らない人間からすると、一般の家庭で一軒全部やっても、そんなに掛かるのかなというぐらいの感覚の金額です。学校とか大きな建物とかの改装工事をするときに、ちょっと麻痺しているのかなという感もあるんですけども、これは本庁のそういう設備の方々がきちんと積算されて、入札もクリアしているので、間違いはないと思いますけれども、やはりこれだけのお金がかかっているということを、もっともっと多くの方に知っていただいて大事に長く使うということ。子供たちもこのおかげで、やはり、過ごしやすい教室の中で勉強ができることで、成績が上がったとか、落ち着いて授業が受けられたとか、そういったことになるようにしていただければと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第44号、議案第45号、議案第46号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第47号 下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第47号「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について」生涯学習課、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課、岡田でございます。よろしくお願いします。

議案第４７号「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について」ご説明させていただきます。資料の１４ページをご覧ください。

５月定例会の議案第２２号でご承認いただきました下関市生涯学習プラザの指定管理候補者選定委員会の設置に基づき、下関市生涯学習プラザの指定管理者の選定・審査を行うために、選定委員の委嘱及び任命をしようとするものでございます。委員の委嘱及び任命については、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の例により選考いたしました。

まず、学識経験者については、公立大学法人下関市立大学の准教授であります、上野恵美氏に委嘱したいと存じます。上野氏は、同大学のリカレント教育センター長を務めており、キャリア教育を専門とされ、社会教育・生涯学習の分野に関して精通しております。なお、リカレント教育とは、学校教育から離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことで、社会人の学び直しとも言われているものでございます。

次に、経営又は財務に関する有識者として、中国税理士会下関支部の支部長で、税理士の石光孝英氏です。石光氏には、当該施設の管理運営にあたり、指定管理候補者の経営・財務等の観点からのご意見をいただきます。

次に、当該施設の利用に関する有識者として、下関市文化協会会長であります、五十嵐美紀子氏です。五十嵐氏は、ソプラノ歌手として、多くのリサイタルやコンサートを精力的に行う傍ら、下関市文化協会の会長として、会員相互の融和・後進の育成に尽力され、下関の文化振興・発展に寄与されております。

次に、同じく当該施設の利用に関する有識者として、女声合唱クールソレイユ代表であります、原田瑞枝氏です。原田氏は、現在、生涯学習プラザ運営委員会に利用者代表として就任しており、同運営委員会の副委員長を務めておられます。

最後に、当該施設の管理運営に関する有識者として、下関市教育委員会教育部の部長であります、藤田信夫を任命したいと存じます。

なお、委嘱等の期間については、本議案にご承認をいただければ、本日より令和７年３月３１日までとなります。以上、ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第４７号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【報告事項】

令和5年度決算について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3の報告事項に入ります。

まず、「令和5年度決算について」藤田部長お願いします。

藤田信夫（教育部長）

令和5年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告をいたします。資料の17ページをお願いいたします。

大学費及びスポーツ振興課所管分を除く、教育費の予算額94億9,943万5,000円に対しまして、決算額は76億2,892万7,870円となっております。差額につきましては、翌年度への繰越額が11億6,878万9,300円、不用額が7億171万7,830円であり、全体の執行率は、80.31%となりました。それでは、各項を追って説明いたします。

教育総務費は、予算額10億5,989万2,000円に対しまして、決算額は10億2,055万8,666円でございます。差額につきましては、不用額が3,933万3,334円であり、不用額が発生した主な理由は、人件費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に小学校費は、予算額18億496万2,000円に対しまして、決算額は14億1,425万3,649円でございます。差額につきましては、翌年度への繰越額が1億7,060万3,000円、不用額が2億2,010万5,351円となっております。翌年度への繰越は、小学校トイレ快適化事業及び小学校施設長寿命化事業、これは、予防保全にかかるものでございますが、それに要する経費を繰り越したもので、不用額が発生した主な理由につきましては、学校建設費におきまして小学校施設整備に要する工事請負費の入札残及び令和5年度に実施予定であった小学校トイレ快適化事業及び小学校空調設備整備事業を、令和4年度に前倒しで実施したことによるものでございます。

続いて中学校費ですが、予算額21億9,695万1,000円に対しまして、決算額10億6,797万7,182円でございます。差額につきましては、翌年度への繰越額が9億198万9,000円、不用額が2億2,698万4,818円となっております。翌年度への繰越は、中学校トイレ快適化事業及び中学校施設長寿命化事業、予防保全にかかるものでございます。それと、中学校施設長寿命化事業（大規模改修）にかかるもの、中学校空調設備整備事業に要する経費を繰り越したもので、不用額が発生した主な理由は、学校建

設費において中学校施設整備に要する工事請負費の入札残及び令和５年度に実施予定であった中学校トイレ快適化事業及び中学校空調設備整備事業を、令和４年度に前倒しで実施したことによるものでございます。

続いて高等学校費は、予算額５億３，１７２万３，０００円に対し、決算額５億２，３５５万９，１９４円でございます。差額につきましては、不用額が８１６万３，８０６円であり、不用額が発生した主な理由は、人件費が見込みを下回ったことによるものでございます。

１８ページをお願いいたします。社会教育費につきましては、予算額２１億６，２５６万円に対しまして、決算額１９億４，８２５万８，０８９円でございます。差額については、翌年度への繰越額が９，６１９万７，３００円、不用額が１億１，８１０万４，６１１円となっております。翌年度への繰越は、小月公民館改修事業及び菊川ふれあい会館改修事業、豊田生涯学習センター改修事業に要する経費を繰り越したもので、不用額が発生した主な理由は、安岡地区複合施設整備事業に係る埋蔵文化財調査につきまして発掘調査規模が減少したことによるものでございます。

続いて保健体育費につきましては、予算額１７億４，３３４万７，０００円に対しまして、決算額１６億５，４３２万１，０９０円でございます。差額については、不用額が８，９０２万５，９１０円であり、不用額が発生した主な理由は、就学援助費が見込みを下回ったことによるものでございます。

続いて令和５年度決算教育委員会の主要な施策の成果についてご説明をいたします。２０ページをお願いいたします。２０ページには目次がございますが、全部で１３の事業がございます。Ｎｏ．１からＮｏ．１２までが一般施策、Ｎｏ．１３が物価高騰対応施策となっております。主要な施策である１３事業のうち今日は７事業についてご説明させていただきます。

２１ページでございます。内日中学校区新しい学校づくりににつきましては、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、内日中学校を現在の内日小学校の位置に移転し、施設一体型の小中一貫教育校を開校するための施設改修を行ったものでございます。決算額は８，９７８万８，３２８円となっております。

続いて２６ページをお願いいたします。学校施設長寿命化事業（大規模改修）につきましては、小・中学校の老朽化した校舎等の長寿命化を実施し、機能や性能を引き上げるための環境整備を行うことにより、安全・安心を確保するもので、勝山中学校におきまして、特別教室棟の工事に着手し、また、管理特別普通教室棟の実施設計を完了いたしました。決算額は３億２，２８２万７，７４２円となっております。

続きまして、２８ページをお願いいたします。電子図書館整備事業につきましては、最寄りの図書館が遠い方や日中の来館が難しい方、視覚障害のある方、小中学校の全児童・生徒等が気軽に本に触れることができる環境を提供するため電子図書館の整備を行ったもので、市内の小中学校の全ての児童生徒にＩＤを付与し、児童生徒の読書活動の推進を図りました。決算額は５４９万９，９６２円となっております。

続いて３１ページをお願いいたします。生涯学習プラザ改修事業につきましては、個別設計画に基づき計画的に改修を行ってきているもので、舞台機構ワイヤーロープ等取替、吸

収式冷温水機分解整備、外壁タイル補修工事を実施いたしました。決算額は1, 767万3, 700円となっております。

続いて32ページをお願いいたします。学校給食施設再編整備事業につきましては、新下関学校給食センターが稼働することに伴い、受配校の配膳室の改修及び学校給食施設の再編に関する基礎調査業務を実施いたしました。決算額は5, 448万9, 600円となっております。

33ページでございます。学校給食費支援事業は、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の生活支援のため、ポートレース未来基金を財源として、給食の食材料費について、現行給食費の2分の1相当額を市が負担し、保護者負担の軽減を行ったものでございます。また、食物アレルギー対応のため学校給食の代替として弁当を持参する児童生徒の保護者に対し、食物アレルギー対応補助金を交付したところでございます。決算額は5億1, 667万3, 233円となっております。以上を持ちまして、令和5年度決算に係る報告を終わります。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

令和5年度ということで、繰り越したのが今年度粛々と進められていると思いますが、教育長を中心に皆さんが予算を作って議会で承認されてですね、やっとの思いでっていう予算ですので、しっかりと子供たちとか地域の施設のためにですね使われればいいなというふうに思います。

分かっているとお話させていただくと、やはりその不用が出た額がですね、緊急度とかで言うと、2番目3番目になって予算を取れていないようなところに、本来であれば、学校の設備、施設の改修とか修繕とか各地域の公民館とかの、いろいろなところに使いたいのですけども、そこがもっともっと柔軟に対応できるようになればいいなと、民間の立場で言うとうそういうふうに感じます。これには年月もかかるでしょうし、いろいろな難しいハードルがあると思いますけれども、近い将来そうなることを切に祈ります。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、よろしくお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

何点かあるんですけど、吉村委員も先ほどおっしゃっていたように、例えば学校の何か壊れての修繕に必要なお金というのを、これから台風も今週末やってきますけれども、その対応というところで、費用を取っていただくことも必要なのかなというのはすごく思っています。

また、これだけの事業をしていただいてどうもありがとうございます。保護者として見える事業で、わかりやすい成果が出てるということで大変ありがたく感じております。

先日、参観日に行った時にですね、トイレがすごく綺麗になっていまして、学校全体の雰囲気明るく感じました。保護者ともいろいろ話をする中で、これだけトイレがやっぱり綺麗だと学校のイメージっていうのがすごく変わるねっていうお話をしたところです。今後ですね、ぜひこういった事業、給食とかいろいろしていただいておりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ではないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課長の門田でございます。

「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」ご報告いたします。資料は34ページをお願いいたします。

現在、下関市教育委員会では、子供たちのより良い教育環境を実現するため、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて、保護者、地域との協議を進めているところでございます。

まず、1. 玄洋中学校区の状況についてご説明いたします。玄洋中学校区につきましては、3期計画において、本村小学校、西山小学校、玄洋中学校を対象校とし、3校による小中一貫教育を進めることとし、適正化後の学校位置は玄洋中学校としており、施設一体型の小中一貫教育校を目指すこととしております。また、計画では学校統合等を進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに進めてまいるというふうにしておりますので、保護者や地域住民の方に対して意見交換会等を行い統合について理解を得てまいりました。

（1）現在の状況でございますが、玄洋中学校区では、保護者、連合自治会及び学校運営協議会の代表者協議において、開校準備協議会を設置し、3校による施設一体型小中一貫教

育校を設置することが令和6年7月24日に確認され確認書の提出がございました。

(2) の確認書の内容についてです。①小中一貫教育校の対象校は、玄洋中学校、本村小学校、西山小学校の3校とすること。②開校の時期は、令和9年4月とすること。③小中一貫教育校の類型・形態については、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校で施設一体型とすること。④学校の位置は、現在の玄洋中学校の位置とし、現在の校舎を利用するということでございます。確認書の内容は、計画の趣旨に沿ったものであり、教育委員会といたしましても確認事項のとおり進めていきたいと考えております。

(3) 今後についてでございます。令和6年9月より玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会において、地域として学校の校名案について、ご協議をしていただくこととなっております。校名が決まった後となりますが、令和7年3月に市議会第1回定例会に条例を上程し、令和7年度から8年度で玄洋中学校の校舎改修工事を行い、令和9年4月の開校に向けて進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。

次に、2. 吉見中学校区の状況についてご説明いたします。吉見中学校区につきましては、令和6年6月の市議会第2回定例会の下関市立学校の設置等に関する条例の一部改正議案において、吉見小学校と吉母小学校が統合した新しい学校名が下関市立吉見小学校に決まった旨をご協議いただいて議決をいただいているところでございます。

(1) 現在の状況といたしましては、小中一貫教育校名につきまして、下関市立吉見中学校区小中一貫教育校開校準備協議会より教育委員会に提言があり、先月の下関市立小学校及び中学校管理規則の一部改正によりひらがなの、よしみ小中学校に決定いたしました。

(2) 今後についてです。下関市立吉見中学校区小中一貫教育校開校準備協議会において、令和6年9月によしみ小中学校の校章が決定し、11月には校歌も決定する予定となっております。なお、新たに制作するよしみ小中学校の校歌・校章は、小学校と中学校で統一して使うというふうに今事務局の中で協議を進めているところでございます。

なおここにありませんが、令和9年4月に玄洋中学校区が開校されましたら、第3期計画で提示しております17のモデルの内4つのモデルが完了することとなります。他のモデルにつきましても保護者や地域の代表者の方と意見交換を重ねておりますが、学校はなかなか地域の拠点としての役割も担ってきたことや、統合により通学距離が長くなる児童・生徒も存在すること等ございまして、様々な意見があつてなかなかご理解を進めていただいているという状況ではないというところでございます。

一方で、本市の児童・生徒数の減少は続いておりまして、多くの学校で小規模化が一段と進行している中、教育委員会といたしましては、義務教育の教育水準を維持・向上し、本市の未来を担う子供たちに対してより良い教育環境を提供するためにも計画の達成に向けて引き続き取り組んでいるところでございます。また、第3期計画の計画期間が令和6年度までとなっていることから、現在、第4期計画を策定するにあたり、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、現在、調査審議を行っているところでございます。今後は、12月に諮問に対する答申が行われる予定となっており、令和7年にはパブリックコメントを実施する予定でございます。以上、下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について、ご報告いたしました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

議案第44号で、彦島地区の中学校の空調設備設置の話がありましたが、そこに玄洋中学校も入っていますけれども、この令和7年度の中学校校舎改修工事における重複、修正等でそこでお金がかかるようなことがないように調整を取っていただけたらと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見がございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

失礼します。教育研修課でございます。

資料35ページをご覧ください。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

まず、本調査の概要について説明いたします。資料36ページをご覧ください。今年度の調査は4月18日に実施され、実施教科は小学校6年生が国語・算数、中学校3年生が国語・数学でした。

下関市の結果については表をご覧ください。どの教科においても、全国及び県平均をやや下回っております。主な成果と課題については、この後詳細について説明いたします。

38ページには、これまでの経年変化を示しております。下関市は全国及び県平均を下回ってはおりますが、昨年度と比較すると、どの教科も差が小さくなっております。調査結果

から見えてきた課題を2つ挙げます。

まず、1つ目の課題は必要な情報を読み取る力です。中学校国語のグラフにも表れておりますが、今年度、全国の中学校国語の正答率は過去最低の数値となっており、全国的に読解力に課題があるとされております。年によって問題の難易度が異なるため、数値をもって単純に比較できるものではありませんが、下関市の子供たちの回答状況を見てみると、例えば、小学校国語の問題で、主語と述語の関係をとらえることに課題があります。その言葉にかかる主語が、どの言葉なのかがわからなければ、当然、正しく文意を読み取ることはできません。必要な情報を読み取るための基本的な知識技能を確実に身につけることとともに、様々な文章に触れさせていくことが重要となります。

もう1つの課題は考えや理由を説明する力です。39ページの児童生徒が回答する質問調査の結果で、(4)の説明力の項目からわかることですが、授業において考えをまとめる活動は行っております。しかしながら、自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表していると答えた児童生徒の割合が少ない状況です。授業において、思いを言語で伝え合う場面を設定すること。そして、その表現の仕方について教師が的確に評価し、フィードバックすることが求められます。

ただ、今回の調査結果において、下関市の子供たちの無回答率は随分減っております。難しい問題に対しても諦めずに、最後までやり抜こうとする姿勢のあらわれでもあるので、今後もこのような態度を育ててまいります。

他に、児童生徒質問調査の結果から、(1)の学習意欲や(5)の自己効力感にかかる項目において肯定的な回答の割合が高いことがわかります。学びに向かう姿勢、自己効力感の向上については一定の成果があらわれています。

一方で、(3)の生活習慣に係る調査から下関市はスマホ等を使ったゲームやSNS、動画視聴に時間をかける児童生徒の割合が全国平均と比べて高いこともあります。スマホ等の使用時間を見直した生活習慣の改善について各学校に働きかけてまいります。

40ページ、41ページは、各教科の特に課題が見られる問題について記載しております。この結果を学校と共有し、どのような問題で、どのようなつまずきがあるのか、しっかりと分析して、これからの取組に生かしてまいります。

続いて資料42ページをご覧ください。こちらは、校長が回答する学校質問調査において、授業改善、家庭学習、業務改善について着目し抽出しております。授業改善においては、全国平均と比較すると、前向きに取り組んでいる学校が多く、主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を意識した取組が広がっています。学校が回答する質問調査の結果と、児童生徒が回答する質問調査の結果をあわせて分析し、学校として力を注いでいることが、さらに子供たち自身の意識に結びつくよう取り組んでまいります。

最後に43ページに下関市としての今後の取組を記載しております。課題解決に向けた共通取組事項を全小中学校と共有して取り組み、授業において確かな知識を獲得させること、そして、何を学んだのか、どんな力が身についたのかというように、自身の学びを振り返ることができる子供を育ててまいります。あわせて、教員の指導力向上に向けた研修も充実させてまいります。

一番下に参考として示しておりますが、4月に県下一斉で行われた確認問題という調査

で、下関市の小学校5年生の国語と中学校2年生の数学は県平均を上回っております。頑張ったことが成果として目に見えることで、わくわく感が増しさらに学ぶことへの意欲が高まると考えております。

市教委として、調査の分析結果を各校と共有し、担当指導主事制により各学校の状況に応じた支援を行いながら、「学びが好きな子ども」の育成「学びの街・下関」の実現を目指してまいります。以上、報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

下関の子供たちの学力が県もしくは全国との差がどんどん縮んでいくということは非常に喜ばしいことであり、これからもっともっと縮めていく、そしてさらに逆転していく、高まっていくことを目指していただけたらというふうに思います。

その中で、ご報告いただいた中の児童生徒の質問回答結果の（４）の説明力の部分なんですけれども、自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表していましたかっていう部分が若干低いということをご報告いただきました。冒頭の教育長から報告があったとおりで8月22日の中学校総合文化祭の交換歓迎会では、中学生のコミュニケーション能力の高さに、市外の先生方が驚いていたというふうに、教育長からご報告いただきました。そういうことを考えると、何らかの自主的に発表する機会がある子供たちには、コミュニケーション能力もしくはこれに伴ってアウトプット力、リーダーシップ力っていうのが高まってきているのではないかなというふうに思います。このような機会を通じてどんどん授業の中でも取り入れて発表できる機会、またそのようなチャンスというのを、多くの児童生徒に与えることによってこの部分というのが、全国との差がどんどん縮まってくるのかなと思いますので、なかなか授業の中では難しい部分はあるかと思いますが、できる限りそのチャンスというものを作っていただきながらこの部分を、全国といかに縮めていけるかということによって、子供たちのスキルアップに繋がっていくのではないかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この学校質問回答というところですね、これ校長先生がということでしたけれども、これの2番の家庭学習から授業に繋がるということで、下関市の中学生はやはり家庭学習をよく行ったというのが非常に少ないなというふうに感じます。小学生は非常に高いんですね。だから中学に入ってどうしても家庭学習がおろそかになっているのが、いろいろあるのか

なというふうに感じます。

あとは先生方のやはり児童生徒に向き合う時間の確保。ここが非常に少ないことが気になります。先生方にプレッシャーをかけるわけではないんですけれども、やはりICTを活用して事務の軽減化を図ってですね、生徒と向き合う時間を1分でも多く、作っていただければなというふうに思います。

でも相対的には点数が上がっているんで、これは非常に喜ばしいことだと思いますので、これを継続していただきたいということと、あとはこういう内容をですね、私も教育委員会とか学校に関わっていて、少し受けとめる部分があったんですけれども、各学校の先生方は参観日とかそういう時に、今の下関の子供たちの実態はこうなんですというふうなことを、もっともっと保護者の皆さんにお伝えして、この家庭学習大事なんですよというふうなこともきちんと伝えるようにしていけば、もう1ポイント、もう0.1ポイント、0.2ポイント上がっていくのかなというふうに感じています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は無回答が減ったっていうのを大変うれしく思いました。やはり、長文の読解であるとか、複合的な問題となると、もう早期に諦めて回答しないっていう傾向があったのではないかと思いますけれども、問題回答にチャレンジするとか、それから粘ることができるというのは、やっぱり自分に少し自信が出てきた、自己有用感に繋がっているのではないかなというふうに思いました。

見えない学力を大切にしていくということが、一番最初の会議でも下関市教育、大切にしていこうということが確認されていたと思いますけれども、このことだけは、時代の情勢が変わっても、変わらないことだと思いますので、長期、大事な目標と掲げて続けていく必要があると思いました。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

こちらの学力・学習状況調査の結果についてですけれども、全国、それから山口県と比較して昨年度より差が縮まっているというのは、今後大変期待できる結果かなと思っております。

その中でも児童生徒質問回答結果、これによって学習意欲ですとか自己効力感、この辺が全国よりも高い数字が出ている。そういうところを見ると、先ほど自己効力感というのが下関市の子供が大変上がってきているというふうに、教育長もおっしゃっておられましたけれども、ここの強みをもっと伸ばしていくというのも手だと思います。

また校長回答の方で42ページ。これの1番の主体的対話的で深い学びからの授業改善。こちらのところが、山口県、下関市は特に秀でているというふうな回答で、AIの発達とともにこれから求められるのは、やっぱり言われたことをするというのではなく、自分の意思で先を見て動くことができるという人材がこれから必要だというふうに考えられます。校長先生の回答の結果からですね、下関の子供たちは探究心を養うというような学習が今までできてきていると。これからも学びが好きな子どもの育成として、課題解決に向けた共通取組事項の中にありますように、読解力、説明力、自己効力感、知的好奇心の育成、この項目(1)の項目ですけれども、これを十分にさせていただくようにしていくと、こちらの探究心を養っていく上で成績もまたさらに上がっていくというふうなことが考えられるかと思います。

何校か研修支援訪問をさせていただきまして、先生方の授業の取組、それから、研究協議等を拝見してまいりましたけれども、大変、熱意がありまして活発で、子供たちのためにここまでしてくださっているというのを、すごく感謝それから感動で、先生方に本当に頭が下がる思いでした。今後もですね、下関の子供たちの成長をですね、先生方の努力、それから保護者の皆さんを含めて一緒に絡めてですね、大いに期待しております。よろしくお願ひします。

磯部芳規（教育長）

いよいよ2年生は追いついたということでございます。少し上がったという結果になっております。

ほかにご質問、ご意見がございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件は報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。

報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。
資料の44ページをご覧ください。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として下関

市青少年補導委員を設置しております。

このたび、任期の途中ではありますが、解嘱欄に記載の木屋川校区の1名につきまして一身上の都合による退任の申し出がありましたので、7月31日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、委嘱欄に記載の1名を委嘱しております。

任期は前任者の残任期間の令和6年8月1日から令和7年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件は報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザ使用料規則の一部を改正する規則について

磯部芳規（教育長）

「下関市生涯学習プラザ使用料規則の一部を改正する規則について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

よろしくお願いします。報告事項「下関市生涯学習プラザ使用料規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。資料の45ページから47ページをご覧ください。

この度の規則改正は、5月定例会議案第21号でご承認いただきました「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部の改正」に伴い、下関市生涯学習プラザ使用料規則の一部を改正するものでございます。

改正については、大きく3つありまして、具体的には改正箇所につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

1つ目は、条例の改正に伴う所要の条文整備を行うもので、45ページの第1条、第2条、46ページの第3条第1項、第3項、47ページの第5条について「使用料等」を「使用料」に改めるものでございます。

2つ目は、使用料の還付額の算定における10円未満の端数が生じた際の取扱いを設定するもので、46ページの第3条第2項を追加するものです。

3つ目は、下関市生涯学習プラザの指定管理にあたり、利用料金制の導入のため指定管理者による使用料及び駐車料金の取扱いを定めたことに伴う所要の条文整備を行うものでございます。46ページの第4条を追加するものでございます。以上、ご報告します。

磯部芳規（教育長）

それでは、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

重箱の隅をつつくようで申し訳ないんですけども、使用料等を使用料に変更した「等」というのは、こういったものがこの中に含まれているのでしょうか。

岡田清弘（生涯学習課長）

条例改正の時に各諸室等の使用料と、付属設備使用料と、駐車料金を合わせて使用料という形に定めて条例改正いたしましたので、それに伴って規則改正で、こちらの方で「等」を取るかたちになっております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにごいませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件は報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度発掘速報展「掘ったほ！下関2024」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度発掘速報展『掘ったほ！下関2024』の開催について」文化財保護課、濱崎参事お願いします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。

「令和6年度発掘速報展『掘ったほ！下関2024』の開催について」報告いたします。

資料は48ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、速報展チラシを席上に配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

令和6年度発掘速報展「掘ったほ！下関2024」は、下関市の最新の埋蔵文化財調査

情報をいち早く市民の皆様にお届けする展覧会です。

令和５年度に実施した市内遺跡発掘調査のうち、主要な調査といたしまして、秋根遺跡、伊倉遺跡、長門国府跡（宮の内地区）の最新調査成果を速報的に紹介いたします。

また、今回の展示では、従来の「見る展示」とともに、新たな展示手法といたしまして、触覚に訴える「さわる展示」へ挑戦いたします。デジタルカメラで撮影した画像から、物体の３次元データを作成するフォトグラメトリ技術や３Ｄプリンターの普及等により、近年進歩が著しい「３Ｄものづくり」技術を活用し、市内遺跡出土品を基に「さわる考古資料」を製作、展示いたします。見るだけでは解りにくい個々の考古資料の特徴と意義について、実際に触ることによって理解を深め、その価値と魅力に気付いていただくとともに、ひいては、市内埋蔵文化財への益々の理解と愛護意識の啓発を図ろうとするものです。

開催期間は、令和６年９月１４日（土）～１１月２４日（日）で、この間の月曜日は休館となります。

また、会期中の関連行事として、展示解説会と文化財講座を開催いたします。展示解説会は、開館日の午前１０時３０分、午後１時、午後３時から、３０分程度の学芸員による解説とし、各回定員５名程度で、事前予約制で開催いたします。

文化財講座については、２回開催いたします。第１回目は、９月２１日（土）に当館学芸員の小林主任が講師を務め、「綾羅木郷遺跡と弥生の土笛研究の現在」と題し、綾羅木郷遺跡から日本で初めて出土した弥生時代の土笛について、発見の経緯と現在の研究の到達点を紹介し、綾羅木郷遺跡の土笛の持つ意義を考察いたします。

第２回目は、１０月１９日（土）に同じく当館学芸員の阿南副主任が講師を務め、「秋根遺跡とその周辺 ―令和５年度の発掘調査を踏まえて―」と題し、速報展でも紹介している、令和５年度の秋根遺跡の発掘調査成果を踏まえ、本市の主要遺跡の１つである「秋根遺跡」とその周辺環境について考察いたします。

各回とも、時間は午前１０時３０分、午後２時からの各９０分程度で、参加費は３００円。定員は、各回３０名としています。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

新たな手法として触覚に訴えるという「さわる考古資料」というのは、すごく面白そうな企画だと思います。チラシにも書いてありますが、五感に訴える新たな展示に挑戦しますということで、今までこう見るだけということで、特に子供たちというのは、触りたがる、触っちゃ駄目だよって親と一緒に回らないといけないような、親もゆっくり見て回れないような展示というのも今までありましたが、こういった形で触れることができるっていうのは、記憶にもしっかり残りますし、これからですね、考古博物館というところがこういうことをしてるんだよっていう中でも、しっかりとしたＰＲになってく

るかと思います。ぜひこれからもですね、人間の五感、視覚、触覚、それにさらに聴覚、それから臭覚、味覚。ちょっと難しいかもしれませんが、その辺もちょっと入れていただいて、面白い企画をこれからも作っていただけたらと思っています。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようございます。本件について報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程４その他でございます。何かございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

今週大きな台風が接近しようとしています。そのあたりの学校への対応、教育委員会としての考え方を少し共有してください。以上です。

磯部芳規（教育長）

こちらにつきまして、学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課、大坪です。このたびの台風１０号への対応についてご報告いたします。

現在、台風１０号が日本列島に接近しておりますけれども、当初の予測より、やや西寄りに進路を変えながら、現在はゆっくりとした速度で北上している状況です。このたびの台風は、各方面の進路予測についても短時間のうちに変わり、なかなかはっきりと定まらない状況でございましたが、市教委においては先週末より台風の状況を注視しながら、部長以下関係課室長が毎日対応について協議してまいりました。

市立学校全体の動きにつきましては、現時点、８月３０日（金）を一斉臨時休業とする旨、通知したところです。併せて、明日８月２９日（木）についても、給食終了後、安全な下校を第一に考え、中学校区を中心に可能な限り下校時間帯をそろえて、早めに下校するよう連絡しております。

各学校には、外回りの状況をはじめ、台風への備えについても十分行うよう指示している

ところでございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

今からこういった未曾有と言われるような災害が多いと思いますので、我々としては早め早めに手を打つということが、これは失敗してもいいと思うんです。安心安全が一番だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

そのほか、ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。次回の日程でございます。9月の教育委員会定例会は9月26日（木）午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第42号 令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

磯部芳規（教育長）

では、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆様は最初にお話いたしました但、本日、これからの議案審議等につきましては、非公開とする旨、決定しております。皆様には大変恐縮ですが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議案審議に入ります。

議案第42号「令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。議案第42号「令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」別冊①ページのとおリ議案を提出いたします。

2、3ページのとおリ、小学校で15種類、中学校で4種類の一般図書を採択したいと存じます。

一般図書は、特別支援学級又は特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要

は、使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人に一番ふさわしい一般図書を選んでおります。

採択については、各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に9月11日までに報告することとなっております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。議案第42号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第43号 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

続いて、議案第43号「令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。別冊①の1ページをご覧ください。

議案第43号は、下関商業高等学校からの選定を受け、令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択していただくものです。

ご審議の程よろしくお願いいたします

磯部芳規（教育長）

それでは、下関商業高等学校の生徒が来年度に使用する教科用図書の採択を行います。

本議案は、非公開としておりますが、議事録等については、9月1日以降、公開することとなりますのでご承知おきください。

それでは、各教科の教科書の採択について協議いたします。

まず、下関商業高等学校教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

浦野建太（教育研修課長）

下関商業高等学校の教科書採択につきましては、5ページの令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領に基づいて行うこととなっております。

採択の基本方針については、(1) ①から④のとおりで、まず、① 採択は高等学校用教科書目録に登載されている教科用図書から行う。② 採択は、校長の意見を聴いた上で行う。③ 学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する。④ 学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書を採択するの4点でございます。

実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、使用教科用図書が選定され、6ページの通り7月18日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。7ページから9ページに示されているとおり、合計で44冊の教科用図書が申請され、そのうち、○印のついた新規のものが11件となっております。

事務局で、教育課程との適合性等について審査したところ、問題点は認められませんでした。これを受けまして、本日、議案として提出いたしましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、お手元の資料をご覧の上、何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。佐々木委員、よろしくお願いします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

新しい教科書が11件となっておりますが、新規の教科書の中で、特に商業科の中での目玉と考えているものがありましたら、その選定の意図と背景について教えていただきたいと思います。

また、教科書会社が変わること、新しい教科書になることによって、先生方の負担、また、生徒の戸惑いがあるのかどうか。変わることで、昨年度採択した教科書について、教員や生徒、保護者からの意見や感想があったのかどうかも含めて教えていただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

安村校長、お願いできますでしょうか。

安村祥二郎（下関商業高等学校長）

失礼します。下商校長の安村と申します。よろしくお願いします。

まず、今年度新規が11点あるんですけれども、実は商業については今年度新規がゼロになります。と言いますのが、実は商業の科目の教科書を発行している業者がですね、2社しか実はなくてですね、科目によっては1社しかないものもありますので商業の教科書って

実はあまり選択肢はないという状況があります。

今の高校生は、令和４年度から新しい学習指導要領が年次進行で移行して今年度完成年度なので、移行期であった今年度とか昨年度は結構商業の新規があったのですが、来年度はもう完成した後なので商業については、今年度と同様のものが採択されているという状況になります。

それから、今年度新規のものは、国語とかそれから英語になっているんですけども、これについては毎年１年生が使う教科書は新しいものに毎年変えている状況があります。１年生から３年生まで同じ会社のものを３年間使って、次の学年は別の会社のものを３年間使う形にしていまして、これも主には国語とか英語はいろいろな題材が教科書ごとに違いますので、その前の年の１年生と同じものを使うと、例えばテストがある意味で言うと、去年と同じような問題が出てしまうと良くない、ということがあるので、毎年毎年、学年で変えているというところがあります。

基本的にはどの教科書も検定済みの教科書ですので、質は確保されておりますので特にこれを変えることによって、何か教員の負担が生じるとか、あるいは生徒が不安に感じることはないというふうに考えています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではこれにつきましては、申請書どおり採択するということでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、採択するということにいたします。

以上で、議案第４３号については審議を終わります。

【臨時代理等の報告】

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（１１）長寿命化改良建築主体工事（第２期））

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良建築主体工事）

【報告事項】

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第１期））

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程２の臨時代理等の報告の報告に入ります。「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（１１）長寿命化改良建築主体工事（第２期））」、「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良建築主体工事）」と報告事項「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第１期））」は関連になりますので一括で報告を受けたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい（全員））

磯部芳規（教育長）

では、学校支援課、栗原課長よろしくお願いします。

栗原武（学校支援課）

学校支援課からの報告です。よろしくお願いいたします。

臨時代理等の報告「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（１１）長寿命化改良建築主体工事（第２期））」、「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良建築主体工事）」、報告事項「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（２２）長寿命化改良機械設備工事（第１期））」につきましては、すべてが勝山中学校の長寿命化改良工事に関することであるため３件一括してご説明させていただきます。

はじめに、臨時代理等の報告「勝山中学校校舎（１１）長寿命化改良建築主体工事（第２期）」につきましてご説明させていただきます。別冊①１０ページ、１１ページをお願いいたします。それとページが次になりまして、１２ページの勝山中学校配置図、白黒で見にくいですが、配置図を準備しておりますのでお願いいたします。

まず、専決処分の内容につきましては、議会の議決を経て締結した工事における契約金額の１０分の１の額以内の金額にかかる変更契約の締結でございます。

工事名は、勝山中学校校舎（１１）長寿命化改良建築主体工事（第２期）。工事場所は、下関市秋根上町二丁目５番１号でございます。対象の建物といたしましては、別冊の１２ページの配置図をお願いいたします。二重丸で、「校舎（１１）建築主体工事（第２期）」と記載してございます校舎の改修工事を行うもので、令和６年３月の市議会第１回定例会において、株式会社高松建設との請負契約の締結につきまして議決をいただきました。

この度は、その後の契約額の増額につきまして、地方自治法第１８０条第１項及び市長の専決処分事項に関する条例、第２条第５号の規定により、令和６年６月６日に専決処分し、令和６年６月１０日に変更請負契約を締結いたしましたので、これを報告するものでございます。

変更内容でございますが、３月の本契約締結後に、国土交通省の通知に基づき、技能労務者の労務単価の上昇により、原設計の増額の変更契約を締結いたしました。当初契約額は３億１,４０５万円、変更契約額は、３億１,８２３万８,８００円で、４１８万８,８００円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。１件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、2件目、臨時代理等の報告「勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事」につきましてご説明させていただきます。別冊の13ページ、14ページの契約概要、改めまして12ページの勝山中学校配置図をお願いいたします。

専決処分の内容は、1件目と同様に、議会の議決を経て締結した工事における契約金額の10分の1の額以内の金額にかかる変更契約の締結でございます。

工事名は、勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事。工事場所は、下関市秋根上町二丁目5番1号でございます。対象の建物といたしましては、別冊の12ページの勝山中学校配置図に、二重丸「校舎（22）建築主体工事」と記載してございます校舎の改修工事を行うもので、令和6年3月の市議会第1回定例会において、株式会社ダイチ工業との請負契約の締結につきまして、議決をいただきました。

この度は、その後の契約額の増額につきまして、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第2条第5号の規定により、令和6年7月24日に専決処分し、令和6年7月25日に変更請負契約を締結いたしましたので、これを報告するものでございます。

変更内容は2点ございます。1点目といたしましては、3月の本契約締結後に、国土交通省の通知に基づき、技能労務者の労務単価の上昇による変更。

2点目といたしましては、本工事の関連工事である電気及び機械設備工事の入札不調に伴い、本工事の電気・機械設備の撤去作業ができない場合、工事工程に大幅な遅れを生じることにより、その後の学校運営に支障をきたすことから、電気及び機械設備工事の撤去作業のみを、本工事に追加したことにより原設計の増額の変更契約を締結いたしました。当初契約額は4億1,558万円、変更契約額は4億2,628万1,900円で1,070万1,900円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。2件目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、3件目の報告事項「勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第1期）」につきましてご説明させていただきます。別冊の15ページの契約概要、改めまして12ページの勝山中学校配置図をお願いいたします。

対象の建物といたしましては、12ページの勝山中学校配置図に、黒丸「校舎（22）機械設備工事（第1期）」と記載してございます校舎につきまして、改修工事を行うものでございます。

工事名は、勝山中学校校舎（22）長寿命化改良機械設備工事（第1期）。工事場所は、下関市秋根上町二丁目5番1号でございます。受注者は有限会社山縣設備。契約金額は、5,918万円で、予定価格に対する落札率は95.8%でございます。契約日は令和6年5月29日。工期は令和6年5月30日から令和7年3月14日でございます。契約方法は随意契約で、見積者数は3者、見積り合せ日は令和6年5月27日でございます。

随意契約とした理由につきましては、校舎（22）の機械設備工事につきまして、当初、令和6年2月26日付けで入札公告したものが、入札不調となったため、再入札を検討いたしました。再入札を行った場合、本工事の関連工事である、先ほど、2件目でご説明いたしました「校舎（22）建築主体工事」の工程に大幅な遅れが生じます。遅れが生じること、その後の学校運営に支障をきたすことから、随意契約により、工事請負契約の締結を行

ったものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この工事の工程の中に、特別教室棟エアコンの設置というのは含まれているという認識でよろしいですか。

栗原武（学校支援課）

おっしゃるとおり、先ほどの空調設備の中には勝山中学校が入っておりませんので、この工事の中で特別教室の空調を設置いたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

他にございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

新下関学校給食センターについて

磯部芳規（教育長）

では、日程３の報告事項に入ります。

「新下関学校給食センターについて」学校保健給食課、山本部次長お願いします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。よろしくお願いいたします。

資料別冊の１６ページからになります。

新下関学校給食センターについて、1学期を終えて2学期が始まったところですが、1学期の実施状況および給食アンケートを実施いたしましたので報告させていただきます。

1. 実施食数について一覧をお示ししております。1学期計において、実施日数は70日、総食数は44万8,230食、うち除去食は341食、1日あたり約6,400食程度で推移しました。

2. 状況報告です。児童生徒に直接影響があった、一部未提供や量不足、異物などについて、アグリフードサービスからの報告の件数をお示ししております。4月、5月におきましては、一部の学校の学年等において、副食等の未提供や量の不足がございました。原因は、配缶作業における確認ミスや、機械への設定入力ミスなどですが、未提供や量の不足につきましては、後日、代替え品となりましたが、追加で提供をさせていただきました。

異物については、金属等の危険物ではありませんが、プラスチック、ビニール類が主なものです。喫食前に発見しており児童生徒の口には入っておりませんが、報告を受けた段階で発生の原因含め、どのようにすれば防ぐことができるのか、ひとつひとつアグリフードサービスと協議を行い改善に努めてきたところです。2学期以降においてもこれらの事象を踏まえ、再発防止に努めながら提供を行っていきたいと考えております。

3. 給食アンケートについてです。1週間の献立に対するアンケートではございますが、児童生徒および教員へ調査を行いましたのでその内容を報告いたします。

実施日は、7月8日から12日の1週間。アンケートの内容は、味、量、温度、その他の感想について質問させていただきました。実際のアンケート詳細につきましては、18ページにございます7月8日のサンプルをご覧ください。学校においては日毎のQRコードを、児童生徒のタブレットに読み込んでもらい、回答してもらったところでございます。

16ページにお戻りください。アンケート対象者につきましては、小学校においては3年と5年の2学年、中学校は2年の全児童生徒および教員で2,550名となります。

(4)に集計結果をお示ししております。味については、児童生徒では、おいしいと回答した割合が66.3%、ふつうが29.9%、おいしくないが3.8%、教員では、おいしいが57%、ふつうが36.8%、おいしくないが6.2%でした。以下、量、温度、ごはんについての集計結果となっております。

続きまして17ページをご覧ください。(5)については、1週間の献立でございます。また、各日にちごとに、感想等コメントの記入があったものからの抜粋を掲載をしております。毎日の給食後に学校では時間をとっていただき、アンケート回答にご協力いただき、児童生徒および教員の方々から、たくさんのコメントをいただいたところでございます。集計においては、概ね肯定的な結果とはなっておりますが、ご指摘はご指摘として今後の継続的な美味しい給食の提供のために、改善、研究していきたいというふうに考えております。

以上、新下関学校給食センターについて報告させていただきました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

4月からいろいろな問題等も起きてまいりましたけれども、7月は全く問題なしということでアグリさんも含めて努力していただいていることに感謝します。これが続けていただきたいんですけれども、質問が1つあります。

除去食数ですね。日数の問題とメニューの違いだとは思うんですけれども、除去するものってのは、多分、生徒が変わらない限りずっと同じだと思うんですけれども、これ3倍くらい違うっていう理由がもしあればお願いします。

磯部芳規（教育長）

山本部次長お願いいたします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

除去食にはいろいろ卵とかですね、エビ、カニとかございますけれども、その日の献立によって変わりますし、もっているアレルギーの生徒がばらつきがあるというところで、こういう差が出ているんじゃないかなというふうに思っています。詳細の資料が今手元にございませんが、そういう形で理解しております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

全体的に皆さん非常に満足してもらっているっていうふうに、受け取られたらいいんじゃないかなというふうに思うので、改善点はたくさんあると思いますけど、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

この給食についてですけれども、給食センターの配膳大変おいしいということで保護者それから先生方からお話は伺っています。大変評判が良いと思います。

ただちょっと気になるところはですね、当然こちらでおいしいすばらしい食材、給食を作っていて、学校にそれぞれ運んでいただくんですけれども、どうしてもその配膳室、それぞれの学校の管理というのが少し心配なところです。確か配膳室の管理というか、鍵がかかってしっかり対応されていないところも、若干あるのではないかなというふうには聞いてはいるんですけれども、配膳室におられる方っていうのはアグリフードからの派遣でよろしかったですね。この方々がどのようにその学校とですね、うまく連携を取り合っているのかどうかというのを確認していただきたい点と、もし、その方々がおられない時に、配膳室に給食が運ばれてきている間、そこに給食がある間に誰もいない時間と

いう、派遣の方がおられないという時間があるのかどうなのか、おられないときは鍵をかけておられるのか、もしそのときに不審者ですとか、何か異物混入が、もしそこであったということになるとそれも問題になるので、配膳室の管理をですね、ちょっと1回確認を全部の学校でしていただきたいところがあります。

また、やっぱり温度と湿度というのは、もうずっと問題になっておりまして、それぞれ鍋とか、温食それから冷食に関してはそれぞれ対応してくださっているコンテナがしっかりしていますので、そういうふうには聞いておりますが、例えばパンとかですね、そのまま焼きたてが入って、一応その湿気が入らないというか、冷まして運搬されていますよね。ですから水滴がついていない状態だとは思いますが、その心配があるっていう声も聞いています。そういう細かいところなんですけれども、確認をしていただいて、配膳室のですね、せっかくこれだけいいものを運んでいただいておりますので、子供たちの口に入るまでっていうのを、食中毒の問題であつたりですね、不審者がもしもっていうことを少し考えていただいて、管理をしっかりしていただけたらと思います。お願いします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

ご指摘ありがとうございます。

配膳室はアグリフードの社員がですね詰めております。食缶が来たときに当然受け取る。食器がまず来るんですけれども、そのあと食缶が来るので、多分その間が空いているので、そこを少し休憩室に戻って休憩という形になっていると思いますので、その辺も含めてですね、全受配校の鍵の管理等どうなっているのかというのを確認して徹底していきたいと思います。

それからパンにつきましては、アグリフードじゃないんですけれども、他の別の市の契約会社を作っておいておりますので、水滴関係について、今一度ちょっとその業者と話をしながら衛生管理を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）について」中央図書館、江原部次長お願いします。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

中央図書館です。よろしくお願いします。

「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）について」ご報告いたします。別冊①19ページをお願いいたします。

令和2年6月に策定した「第3次下関市子どもの読書活動推進計画」が今年度で計画期間満了となるため、下関市における子どもの読書活動の推進の方向性を示すものとして、「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。7月には、第1回下関市子どもの読書活動推進会議を開催し、委員からご意見をいただきました。

計画の概要をご説明いたします。20ページ「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）」をご覧ください。サブタイトルは、「未来を担う子どものために」としております。

22ページをお願いします。第1章では「第4次下関市子どもの読書活動推進計画策定にあたって」として、計画の目的、位置付け、考え方、期間を述べております。

24ページをご覧ください。第2章では「第3次計画期間における成果と課題」として、図書館・学校・その他の施設や民間団体等での取組とそれらの成果と課題について示しております。また、令和6年5月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート結果」についても検証しています。

つづきまして、41ページをご覧ください。第3章では「第4次計画の基本目標と取組の3つの柱」として、「下関市に読書が好きな子どもが育つこと」、「子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守ること」の2つを基本目標と定め、これを達成するために、「本との身近な出会いを（環境の整備）」、「『知りたい』を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）」、「世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）」の3つの柱を立てています。

次に、42ページから45ページの第4章では「具体的な取組」として、第3章で立てた3つの柱それぞれについて、図書館・学校・その他の施設や民間団体等での取組を設定しております。

最後に、46ページをご覧ください。第5章では「基本目標と数値目標」として、第4章の具体的な取組が目的達成の役割を果たしているかを検証するために、基本目標に関する項目を定め、目標数値を設定しております。

今後のスケジュールでございますが、9月からパブリックコメントを実施し、10月には第2回下関市子どもの読書活動推進会議の開催及び11月には教育委員会定例会に議案提出し、第4回定例会、12月議会の文教厚生委員会に報告後、公表したいと思っております。報告は以上となります。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この内容に関しましては、全く異論はありませんし、粛々と進めていただければというふうに思っております。

1つ、これはご提案というか、今から先で考えていただきたいんですけれども、駅前にエキスタが出来ました。ここを使っている高校生の子とちょっと話をしたら、ここで図書館に借りた本が返却できたらいいなというふうな、図書館に本を借りに行って図書館で人が多くて使えないとか、地域的に駅に戻ってというふうに活用している子たちもいました。一部の子なんですけれども、そこで返却もしできれば非常に便利だなという話がありましたのでご検討いただければと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

お願いいたします。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

ありがとうございます。検討してまいりたいと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、本日でございますが、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員
